

新型コロナワクチン

～副反応を知ろう～



新型コロナウイルス感染症のワクチンは、感染者の発生をできる限り減らし、まん延を防止することが期待されています。一方、接種による副反応も報告されていることから、国が報告している事例を確認しながら、接種後の対応などを確認しておきましょう。

健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

◎接種開始日：5月26日(日) ◆対象：65歳以上の高齢者

【電話予約】☎ 029-853-0771 (日～金：午前9時～午後5時/祝日を除く)

【WEB予約】<https://jump.mrso.jp/082309/>

▶WEB予約サイト



新型コロナワクチンってどんなワクチンですか？



ファイザー社ワクチンについて (厚生労働省)



A 現在供給を予定しているのは、ファイザー社のメッセンジャーRNA (mRNA) ワクチンです。

スパイクタンパク質 (ウイルスがヒトの細胞へ侵入するために必要なタンパク質) の設計図となる mRNA を脂質の膜に包んだ製剤になります。本剤を接種し、mRNA がヒトの細胞内に取り込まれると、この mRNA を基に細胞内でウイルスのスパイクタンパク質が産生され、スパイクタンパク質に対する中和抗体産生および細胞性免疫応答が誘導されることで、感染症の予防ができると考えられています。

2回の接種によって、95%の有効性で、発熱や咳などの症状 (発症) を防ぐ効果が認められています。

これまでに認められている副反応にはどのようなものがありますか？

A 発熱や頭痛、筋肉や関節の痛み、注射した部分の痛みなどがみられることがあります。まれな頻度でアナフィラキシー (急性のアレルギー反応) が発生します。



先行接種者健康調査 (約2万人) の中間報告では、以下の副反応について報告されています。※4月30日時点

【発熱 (37.5度以上) ・頭痛 ・倦怠感】

- ▶1回目の接種後よりも2回目の接種後の方が、高い頻度で報告されています。
- ▶発熱は、1回目の接種後ではほとんどありませんが、2回目の接種後では、約4割が報告されています。また、接種後1～2日以内に起こることが多く、その多くは2日間以内で解熱しています。
- ▶頭痛は、1回目の接種後で約1割のところ、2回目の接種後では、約5割が報告されています。
- ▶倦怠感は、1回目の接種後で約2割のところ、2回目の接種後では、約7割が報告されています。
- ▶咳や息切れなどの呼吸器症状や味覚・嗅覚障害は、接種後の症状としてほとんど報告されていません。

【接種部位の発赤 (赤くなる) ・腫脹 (はれ上がる) ・硬結 (硬くなる) ・痛み】

- ▶発赤・腫脹・硬結は、1回目の接種後で約3割、2回目の接種後で約4割が報告されており、1回目、2回目とも、接種後4日目までに多く起こることが報告されています。
- ▶痛みは、1回目の接種後、2回目の接種後とも、約9割が報告されており、接種翌日が最も多くなっています。

ワクチンを受けた後に熱が出たら、どうすれば良いですか？

A ワクチンによる発熱は接種後1～2日以内に起こることが多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして、様子を見ていただくことになります。



アナフィラキシーはどのような症状が出ますか？治療法はありますか？

A 皮膚症状、消化器症状、呼吸器症状が急に起こり、血圧低下や意識レベルの低下を伴う場合もあります。薬の注射などで治療します。

接種後、15分以上 (過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神などを起こしたことがある方は30分以上)、接種を受けた施設でお待ちください。体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。急に起こる副反応に対応することができます。



厚生労働省 ワクチンQ&A ホームページ

あなたの行動で守れる 子どもの笑顔



児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。

こうしたことを踏まえ、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、「体罰が許されないものであることが法定化」され、2020年4月1日から施行されました。

なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

体罰などが子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、「しつけ」と称した暴力なども含め、体罰などが繰り返されると、心身にさまざまな悪影響が生じる可能性があることが報告されています。

児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外に閉め出すなど



性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど



ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、自動車の中に放置するなど



心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど



いち早く 189 知らせて守る子どもの未来
～あなたの「本の電話」で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。

- ❖児童虐待に気付いたときは
児童虐待は、子どもたちの成長を妨げ、心の病気の原因となる深刻な問題です。また、心を傷付けるだけでなく、命に関わる問題でもあるため、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、すべての人に通告の義務 (児童虐待防止法第6条) が定められています。
- ❖通告をためらわないでください
保護者との関係や虐待の確証が得られず、通告をためらうかもしれません。しかし、確証が得られない場合であっても、その疑いがある場合には、通告することが義務付けられています。
- ❖お住まいの地域の児童相談所につながります。
- ❖通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- ❖通告・相談した人の内容に関する秘密は守られます。

子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません

子どものサインに気付いて

- ❖いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ❖不自然な傷や打撲の痕がある
- ❖衣類や体がいつも汚れている
- ❖落ち着きがなく乱暴である
- ❖表情が乏しい、活気がない
- ❖夜遅くまで一人で家の外にいる



保護者のサインに気付いて

- ❖地域などと交流が少なく孤立している
- ❖小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ❖子育てに関して拒否的・無関心であったり、強い不安や悩みを抱えている
- ❖子どものけがについて不自然な説明をする

図 子ども家庭課子ども未来室 (千代田庁舎)